

週刊

明るい小矢部

赤旗 読者通信 改題

2019.9.22
通巻No.1438

日本共産党
小矢部市委員会

市内七社 245
Tel 67-4322
Fax 67-4842

何でも
ご相談を



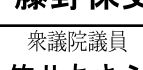
市議会議員
砂田喜昭
Tel 67-4322



参議院議員
井上哲士



参議院議員
たけだ良介



衆議院議員
藤野保史

衆議院議員
笠井あきら
禁無断転載
複写配布

県外から見た小矢部の良さ『おとぎの館図書館』

おとぎの館図書館がなくなると聞いて若いお母さんたちから存続を求める声がつぎつぎと寄せられています。



今年の夏、小学校4年と3歳の男の子2人を連れて、小矢部に暮らす父のところに遊びにいきました。2週間の滞在中は、父の家の庭やクロスランド小矢部、山や海など、今住んでいる東京では望めない素晴らしい環境で子どもたちを遊ばせることができ、幸せでした。

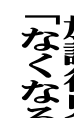
ママ友情報が少ない私はこれまで入ったことはなかったのですが、たまたま子どもたちと訪れたところ、その素晴らしき世界観に圧倒されました。子どもと親たちの訪問を歓迎してくれる一階の本や雑誌のラインナップ、何より二階のとんがり屋根に広がる三つの空間、工作やお話、漫画に、思い切りひたれる空間は、読書好き親子には天国でした。

おとぎの館図書館は大きく、谷小学校の児童が一人で行ける図書館として必要です。また、多くの中学生が学習する場所として利用しています。



児童が一人で行ける図書館「ぜひ残して欲しい」

東大もある東京の文京区は、学業に熱心な親が住むと言われていますが、図書館は小さく住宅地の中にあり、子どもコーナーは一部として作られています。でも、おとぎの館は、子どものために設計されたことが随所にわかる、とても居心地のいい図書館です。子どもたちの成長を、図書館という場所でも支えてくれる小矢部という町は素晴らしい環境だと思いい、小矢部に移住することも考えた矢先、ここが移転してしまうことを知りました。びっくりして、残念でなりません。このおとぎの館の良さを他市町村のそれと比較して、それが分かっていて、されることなのでしょうか。(東京在住のAさん)



図書館として残して欲しいと思います。(大谷校下在住のBさん)



放課後児童クラブでも利用「なくなるとは知りませんでした」
おとぎの館図書館がなくなるとは知りませんでした。時々子どもと一緒に利用しています。放課後児童クラブでもこの図書館を利用しているので困ります。存続してください。(大谷校下在住のCさん)

消費税増税中止を

9月議会で9名の議員が質問に立ちました。砂田市議は①環境問題について、②消費税増税中止について、③会計年度任用職員について、④体育館に大型冷風機を、⑤高齢者に補聴器助成を、⑥コンパクトシティと地滑り地帯について取り上げました。今週号では消費税について紹介します。

景気が悪く、所得減少「とても増税できる状況ではない」

【砂田市議】厚労省が6日に発表した7月の毎月勤労統計調査(速報値)では、実質賃金が前年同月比マイナス0.9%と7カ月連続で減少。7月の商業販売額(卸売りと小売りの合計)は前年同月比でマイナス1.7%となり、昨年12月以来8カ月連続で減少した。とても増税に踏み切れる状況にはない。これだけ景気が悪く、所得が減少している中で消費税10%中止しかない。

「増税反対の声は多いが、上げざるを得ないのではないか」桜井市長

【桜井市長】10月からの消費税増税には反対する方が多いということは十分承知しているが、私自身は、今回は引き上げざるを得

ないと思う。消費税率の引き上げについては、財政赤字が続くもとで高齢化が進展するわが国の国情をふまえれば避けて通れない課題だ。ただ議員ご指摘の通り、引き上げが単に財政再建のためではなく、社会保障の充実につながるようなものであること、経済への悪影響をできるだけ食い止めるよう強く要望していきたい。

【砂田市議】消費税が社会保障の充実に使われてこなかった現実がある。消費税は30年間372兆円徴収したが、その内291兆円は財界・大企業の法人税減税に消えてしまった。なかなか市長の期待されるようなことを国はやらないので、消費税増税中止、10%の税率を8%に戻すような法律を作っていくことが必要である。



公共料金にかかる消費税引き上げは2216万円

【砂田市議】小矢部市が公共料金に消費税増税分を上乗せする条例改定案が9月議会に提出された。消費税率が8%から10%に上がることに伴う住民負担増はどれだけと見込んでいるか。

【総務部長】増加見込額の総額は通年ベースで2216万7千円と見込んでいる。

そのうち税務署に納めるのは約300万円

【砂田市議】このうち、消費税を税務署に納めるものはどれとどれで、その金額はいくらか。

【総務部長】消費税納付額の推計は、水道事業215万7千円、農業集落排水事業86万1千円で計301万8千円、下水道事業では逆に897万5千円の還付である。

この三事業にかかる使用料(消費税)増加額は、総額2216万7千円のうち1539万3千円で、残り677万4千円は税務署に納めない。

700万円も『益税』なら公共料金の値上げは止めよ 砂田市議

【砂田市議】市民に使用料値上げで約700万円の消費税増税分を負担してもらっても、税務署に収めなくて良いのなら、700万円は税務署に納めない「益税」となる。この分は消費税増税をしなくてもよいのではないか。

【総務部長】(市が購入する物品、サービス)

支払う消費税も相当ある。消費税を住民に負担していただかないと大変なことになる。

